

第3回西知多医療厚生組合議会臨時会

会 議 録

平成27年10月5日

西知多医療厚生組合議会

平成27年第3回西知多医療厚生組合議会臨時会会議録目次

会議録署名議員の氏名	4
会期の決定について	4
諸般の報告について	5
西知多医療厚生組合情報公開条例及び西知多医療厚生組合個人情報保護条例 の一部改正について.....	5
西知多医療厚生組合行政手続条例の一部改正について	6
西知多医療厚生組合職員の退職手当に関する条例の一部改正について	8
副管理者の選任について	9
議員の派遣について	10

平成27年第3回西知多医療厚生組合議会臨時会会議録

1 招集年月日 平成27年10月5日 午後1時30分

2 招集場所 西知多医療厚生組合議場

3 応招議員(14人)

1番 早川直久

8番 古俣泰浩

2番 蔵満秀規

9番 伊藤正治

3番 田中雅章

10番 伊藤公平

4番 井上正人

11番 大村 聡

5番 工藤政明

12番 夏目 豊

6番 神野久美子

13番 荻田信孝

7番 辻井タカ子

14番 勝崎泰生

4 不応招議員 なし

5 開閉の日時

開会 平成27年10月5日 午後1時30分

閉会 平成27年10月5日 午後1時46分

第1日 (10月5日)

1 出席議員 (14人)

1番	早川直久	8番	古俣泰浩
2番	蔵満秀規	9番	伊藤正治
3番	田中雅章	10番	伊藤公平
4番	井上正人	11番	大村聡
5番	工藤政明	12番	夏目豊
6番	神野久美子	13番	荻田信孝
7番	辻井タカ子	14番	勝崎泰生

2 欠席議員 なし

3 地方自治法第292条において準用する同法第121条の規定により説明のため

出席した者の職氏名

管理者	宮島壽男	副管理者	鈴木淳雄
副管理者	近藤福一	副管理者	渡辺正敏

[総務部]

総務部長	小川隆二	総務課長兼 衛生センター所長	岩田光寿
------	------	-------------------	------

ごみ処理施設建設課長 矢野明彦

[公立西知多総合病院]

公立西知多総合病院長	浅野昌彦	病院事務局長	天木洋司
病院事務局次長兼 医事課長	岩堀良治	管理課長	深谷篤孝

管理課課長兼 経営戦略室長	岡田光史	健診事務課長	杉山誠一
------------------	------	--------	------

[看護専門学校]

看護専門学校長	竹内晴子	庶務課長	前田達郎
---------	------	------	------

4 オブザーバーとして出席した者の職氏名

[東海市]

清掃センター所長	沢田稔幸	健康福祉監	坂祐治
----------	------	-------	-----

[知多市]

環境経済部長 立川泰造 健康福祉部長 永井 誠

5 本会議に職務のため出席した職員の職氏名

事務局長 村川美代子 書記 牧野達弘
書記 西山和智

6 議事日程

日 程	議案番号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定について
3		諸般の報告について
4	23	西知多医療厚生組合情報公開条例及び西知多医療厚生組合 個人情報保護条例の一部改正について
5	24	西知多医療厚生組合行政手続条例の一部改正について
6	25	西知多医療厚生組合職員の退職手当に関する条例の一部改 正について
7	同意2	副管理者の選任について
8		議員の派遣について

7 会議に付した事件

議事日程に同じである。

(10月5日 午後1時30分 開会)

議長 (早川直久)

本日は、御多忙の中、御参集いただき、大変、御苦労さまでございます。

現在の出席議員は、14人でございます。定足数に達しており、会議は成立いたします。ただ今から、平成27年第3回西知多医療厚生組合議会臨時会を開会いたします。会議に先立ち、管理者からあいさつをいただきます。

管理者 (宮島壽男)

議長のお許しを得ましたので、開会にあたり、一言御あいさつ申し上げます。

本日は、平成27年第3回西知多医療厚生組合議会臨時会の開会をお願いいたしましたところ、御多忙の中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日御提案いたしておりますのは、「西知多医療厚生組合情報公開条例及び西知多医療厚生組合個人情報保護条例の一部改正について」始め4件の議案でございます。

何とぞ、十分な御審議をいただきまして、御議決を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会のあいさつとさせていただきます。

よろしく申し上げます。

議長 (早川直久)

ありがとうございました。それでは、これより会議に入ります。本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおり進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長 (早川直久)

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第73条の規定により、7番辻井タカ子議員、10番伊藤公平議員を指名いたします。

議長 (早川直久)

続きまして、日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定いたしました。

議長（早川直久）

続きまして、日程第3「諸般の報告について」を議題といたします。

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第3項の規定により、監査委員から議長のもとに、平成27年5月分から同年7月分までの例月出納検査結果報告が提出されましたが、お手元にお配りしたとおりでございますので、これをもって報告にかえさせていただきます。

議長（早川直久）

続きまして、日程第4議案第23号「西知多医療厚生組合情報公開条例及び西知多医療厚生組合個人情報保護条例の一部改正について」を議題といたします。提出者から提案理由の説明を願います。

総務部長（小川隆二）

ただ今上程されました議案第23号「西知多医療厚生組合情報公開条例及び西知多医療厚生組合個人情報保護条例の一部改正について」御説明申し上げます。

提案理由といたしましては、特定独立行政法人を廃止し、新たな独立行政法人の分類を定めた独立行政法人通則法の一部を改正する法律が施行されることに伴い、引用条項及び特定独立行政法人を変更するため改正するものでございます。

なお、議案の詳細につきましては、総務課長から御説明申し上げます。

総務課長（岩田光寿）

議案第23号「西知多医療厚生組合情報公開条例及び西知多医療厚生組合個人情報保護条例の一部改正について」の改正内容につきましては、3枚目、別添参考資料の新旧対照表により御説明申し上げます。

第1条、西知多医療厚生組合情報公開条例の一部改正は、引用条項及び特定独立行政法人の変更で、第7条第2号ウ中、「第2条第2項」を「第2条第4項」に、「特定独立行政法人」を「行政執行法人」に改めるものでございます。この規定は、個人情報のうち、開示しないものとする氏名等の情報には、公務員等に関して除外規定がございます。このうち、国家公務員の範囲から除外するとされた特定独立行

政法人が廃止され、新たに行政執行法人となったため、変更するものでございます。

新旧対照表の2ページをお願いします。第2条関係の西知多医療厚生組合個人情報保護条例の一部改正も同様に情報開示の除外規定の変更で、第17条第2号ウ中、引用条項及び特定独立行政法人の名称を改正するもので、第1条の西知多医療厚生組合情報公開条例に準じて改正をするものでございます。

議長（早川直久）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。議案第23号「西知多医療厚生組合情報公開条例及び西知多医療厚生組合個人情報保護条例の一部改正について」、原案に賛成の方は、挙手を願います。

（賛成者 挙手）

全員の賛成を得ました。ありがとうございました。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（早川直久）

続きまして、日程第5議案第24号「西知多医療厚生組合行政手続条例の一部改正について」を議題といたします。提出者から提案理由の説明を願います。

総務部長（小川隆二）

ただ今上程されました議案第24号「西知多医療厚生組合行政手続条例の一部改正について」御説明申し上げます。

提案理由といたしましては、行政手続法の一部改正に準じて、行政指導の方式、行政指導の中止等の求め及び処分等の求めの追加等をするため改正するものでございます。なお、議案の詳細につきましては、総務課長から御説明申し上げます。

総務課長（岩田光寿）

議案第24号「西知多医療厚生組合行政手続条例の一部改正について」の改正内

容につきましては、3枚目、参考資料の新旧対照表により御説明申し上げます。

目次の改正は、新たに第4章の2に「処分等の求め」を追加することに伴い、当該章を追加するものでございます。

第3条の改正は、引用章の変更で、「第4章」を「第4章の2」に改めるものでございます。

第33条の改正は、行政指導の方式の追加等で、第2項で、行政指導を行う際、行政指導に従わなければ許可を取り消す、又は申請が不許可になるなど許認可権限等が行使可能なことを示す場合は、その根拠となる法令の条項や理由等を合わせて示すことを追加し、当該追加に伴い、改正前の第2項及び第3項を1項ずつ繰り下げるものでございます。

第34条の2は、行政指導の中止等の求めに関する規定の追加で、裏面の2ページをお願いします。第1項は、法律又は組合の条例に違反する行為の是正を受けた場合、中止を申し出ることができる規定で、第2項は、当該申し出に必要な申出書の記載事項を、第3項は、申し出があった場合の組合の措置をそれぞれ定めるものでございます。

第4章の2及び第35条の2は、処分等の求めに関する章及び規定の追加で、第1項は、法令に違反する事実を発見した場合、組合に対し、この是正するための処分や行政指導を求めることができる仕組みを設けるもので、第2項は、当該申し出に必要な申請書の記載事項を、3ページ目をお願いします。第3項は、申し出があった場合の組合の措置をそれぞれ定めるものでございます。

第36条の改正は、見出しの削除で、同条の見出しである「届出」を削除するものでございます。

以上でございます。

議長（早川直久）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。これより採決をいたし

ます。議案第24号西知多医療厚生組合行政手続条例の一部改正について、原案に賛成の方は、挙手を願います。

(賛成者 挙手)

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（早川直久）

続きまして、日程第6議案第25号「西知多医療厚生組合職員の退職手当に関する条例の一部改正について」を議題といたします。提出者から提案理由の説明を願います。

総務部長（小川隆二）

ただ今上程されました議案第25号「西知多医療厚生組合職員の退職手当に関する条例の一部改正について」御説明申し上げます。

提案理由といたしましては、被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律による地方公務員等共済組合法の一部改正に伴い、引用法律を変更するため、改正するものでございます。なお、議案の詳細につきましては、総務課長から御説明申し上げます。

総務課長（岩田光寿）

議案第25号「西知多医療厚生組合職員の退職手当に関する条例の一部改正について」の改正内容につきましては、3枚目、別添参考資料の新旧対照表により御説明申し上げます。

第3条第2項の改正は、引用法律の変更をするもので、この条例における傷病の程度は、従来、地方公務員等共済組合法による障害共済年金の支給される障害の状態としておりましたが、厚生年金への一元化に伴い、その基準を厚生年金法の規定に改めるものでございます。

以上でございます。

議長（早川直久）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

(「なし」の声あり)

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。これより討論に入ります。

す。討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決をいたします。議案第25号西知多医療厚生組合職員の退職手当に関する条例の一部改正について、原案に賛成の方は、挙手を願います。

(賛成者 挙手)

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長 (早川直久)

続きまして、日程第7同意第2号「副管理者の選任について」を議題といたします。

(近藤副管理者 退室)

提出者から提案理由の説明を願います。

総務部長 (小川隆二)

ただ今上程されました、同意第2号「副管理者の選任について」、御説明申し上げます。

現副管理者である近藤福一氏が10月7日をもって任期満了となりますが、引き続き副管理者として選任いたしたいので、西知多医療厚生組合規約第9条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。近藤福一氏は、現在東海市の副市長で、略歴はお配りしております参考資料のとおりでございます。説明は以上でございます。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

議長 (早川直久)

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

(「なし」の声あり)

ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。これより採決をいたします。同意第2号「副管理者の選任について」、原案に賛成の方は、挙手を願いま

す。

(賛成者 挙手)

ありがとうございました。全員の賛成を得ました。よって、本案は同意と決定しました。

(近藤副管理者 着席)

ただ今副管理者に選任されました近藤副管理者からあいさつをいただきます。

副管理者 (近藤福一)

議長のお許しを得ましたので、一言御あいさつ申し上げます。

ただいま、副管理者の選任の御同意をいただき、引き続きその任を担うこととなりました東海市副市長の近藤福一でございます。今後とも組合の発展のため誠心誠意努力してまいる所存でございますので、引き続き皆様からの御支援、御協力をいただきますようお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、御あいさつとさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長 (早川直久)

ありがとうございます。

議長 (早川直久)

続きまして、日程第8「議員の派遣について」を議題といたします。

会議規則第97条の規定により、議員の派遣について議決をお願いするものでございます。議員の派遣については、お手元の資料のとおり西知多医療厚生組合議会行政視察に派遣したいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。この際お諮りいたします。ただ今議決した議決事項について、諸般の事情により変更する場合には、議長に御一任をお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。これによって、議員の派遣についてはお手元の資料のとおり派遣を行い、また変更がある場合につきましては、議長に御一任いただくことに決しました。

議長（早川直久）

以上をもちまして、本日の臨時会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。ここで、管理者から発言の申し出がありますので、この際これを許します。

管理者（宮島壽男）

議長のお許しを得ましたので、第3回臨時会の閉会にあたりまして、一言お礼の御あいさつを申し上げます。

本日は、慎重に御審議をいただき、御議決を賜りましたことに、厚くお礼を申し上げます。今後とも、議員各位の一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

議長（早川直久）

以上をもちまして、平成27年第3回西知多医療厚生組合議会臨時会を閉会いたします。終始、御協力ありがとうございました。

（10月5日 午後1時46分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成27年10月5日

西知多医療厚生組合議会 議長 早川直久

7番署名議員 辻井タカ子

10番署名議員 伊藤公平